

≪ひとり親家庭のための介護福祉士実務者研修を開催します≫

ひとり親サポートセンターでは、「介護福祉士実務者研修」資格取得講習会を次の通り実施します。

介護福祉士実務者研修【通信制】 ※有資格又は介護職経験者対象

- ・開催日時 令和7年10月4日(土)～12月6日(土) この間の毎週土曜日
(10/4、11、18、25、11/1、8、15、22、29、12/6)
全10日間 9:30～17:00
- ・開催場所 ミレ・ジョブカレッジ教室
福岡市博多区博多駅東2丁目5番28号 博多偕成ビル8階
- ・講習内容 10月4日のスクーリング開始前までに、自宅学習、レポート提出を終了させ、
10日間のスクーリングにおいて実務者研修修了課程の知識と技能を修得し、
資格取得並びに就労に結びつける。
- ・受講条件 ヘルパー2級、または介護職員初任者研修の修了者あるいは、介護職の経験者であって、
期限までにレポート提出ができ、全日程必ず出席のこと。(遅刻・欠席は資格認定不可)

- ◆ 受講対象者 ◆ 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、または
母子家庭だった寡婦、および離婚を考えている方で、資格を活かし就職あるいは
転職を希望している方。
(母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20歳未満の子どものひとり親で
扶養し(母子家庭の母)、その子どもが20歳以上になった母を寡婦という。)
講習会の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力して
いただける方。
- ◆ 受講料 ◆ 無料(但し、テキスト代の一部負担金として10,000円は自己負担)
- ◆ 定員 ◆ 12名(定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり)
- ◆ 託児 ◆ 有(事前予約制、託児対象年齢は原則1歳～就学前迄)
- ◆ 申込締切 ◆ 令和7年7月5日(土)必着
※締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの
受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。
福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(<https://fukuoka-kenboren.jp/>)

<お問合せ・お申込先>

宛先 : 福岡県ひとり親サポートセンター
住所 : 〒816-0804
春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
電話番号 : 092-584-3931 FAX : 092-584-3923